

平成27年度 熊本県食品安全検査関係非常勤職員
採用試験・試験案内

1 採用予定人数、勤務場所、業務内容及び勤務条件

<採用予定人数、勤務場所等>

主管課	勤務場所	採用予定人数
くらしの安全推進課	熊本県保健環境科学研究所 所在地：熊本県宇土市栗崎町1240-1	1人

<業務内容> 食品安全検査に関する業務
(上記業務では、有機溶剤等を使用します。)

<勤務条件> 以下のとおりです。

① 任用期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(ただし、勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合には、更新することがあります。)

② 勤務時間等

週29時間以内、月20日以内
月～木曜日(6時間勤務)、金曜日(5時間勤務)

③ 報酬

日額 6,650円(6時間勤務)、5,540円(5時間勤務)
平成27年度の実績です。平成28年度においては、額が変更になることがあります。
通勤手当相当額(支給要件あり)以外の手当の支給はありません。

④ 社会保険等

健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

2 受験資格

以下の①～④のいずれかに該当する方

- ① 理化学検査等に関する業務に1年以上従事した経験を有する方
- ② 大学及び試験研究機関で理化学検査等の研究に1年以上従事した経験を有する方
- ③ 工業高等学校又はこれと同等以上の学校で応用化学に関する学課を修了した方
- ④ 知事が①～③に挙げた者と同等以上の知識、経験を持つと認めた方

※ ただし、次の事項に該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 ※ 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。
 ただし、採用にあたっては一定の制限があります。
 なお、詳細については、「7 採用方法等 ③」を参照してください。

3 試験の日程等

- (1) 日 時：平成28年2月13日（土）午前9時着席
- (2) 会 場：熊本県保健環境科学研究所（熊本県宇土市栗崎町1240-1）
- (3) 合格発表：平成28年2月25日（木）

試験結果については、合格者に対して郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁本館行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。
[<http://www.pref.kumamoto.jp/>](http://www.pref.kumamoto.jp/)

4 試験の方法、配点等

(1) 試験の方法

- ① 実技試験：食品検査等に必要な専門的な知識及び能力等についての実技試験（濃度計算及び表計算ソフト使用を含む。）
- ② 人物試験：個別面接による口述試験

(2) 試験の配点

- ① 実技試験：40点（a）
- ② 人物試験：60点（b）
- ③ 総合得点：100点（a + b）

※ 実技試験及び人物試験においては、試験の種類ごとに合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。

<合格基準>

- ・実技試験：配点の5割の点（20点）
- ・人物試験：配点の5割の点（30点）

[注意：受験の際に持参するものについて]

- ・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）
- ・時計は、計時機能だけのものに限りませす。

5 申込手続等

申込先	熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話096-383-1111(内線7427)
申込方法	○申込書Ⅰ（実務経験又は資格を証明する書類等を添える）及び申込書Ⅱ（受験票・写真票）に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。 ○申込書Ⅱから受験票だけを切り取って、官製はがきの裏に貼ってください。

申 込 手 続	<p>また、官製はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</p> <p>○申込書Ⅰと申込書Ⅱ（受験票を切り取った残り）及び受験票を貼った官製はがきを封筒に入れ、<u>上記の申込先に郵送又は持参</u>してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「熊本県食品安全検査関係非常勤職員申込」と朱書してください。</p> <p>※実務経験又は資格を証明する免許証・資格証書の写しを併せて提出してください。</p> <p>※写真（申込前3箇月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</p>				
	受付 期間	平成28年1月4日（月）～平成28年1月22日（金）			
		<table border="1"> <tr> <td>持参</td> <td> 受付時間 8:30～17:15 ※土曜日及び日祝日は受付ができませんので御了承ください。 </td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>平成28年1月22日（金）までの消印のあるものに限りに受け付けます。</td> </tr> </table>	持参	受付時間 8:30～17:15 ※土曜日及び日祝日は受付ができませんので御了承ください。	郵送
持参	受付時間 8:30～17:15 ※土曜日及び日祝日は受付ができませんので御了承ください。				
郵送	平成28年1月22日（金）までの消印のあるものに限りに受け付けます。				
受験票の 交付	受付期間終了後、郵送しますが、2月5日（金）までに届かないときは、至急申込先まで問い合わせてください。				

[注 意] 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えておいてください。

2 受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。

6 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示内容等は次表のとおりです。

開示請求される場合は、受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

試 験	開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
実技試験 人物試験	試験受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日 から1箇月間	くらしの安全 推進課

7 採用方法等

① 合格者については、「熊本県食品安全検査関係非常勤職員任用者名簿」に登載し、平成28年4月1日以降、成績の上位者から採用します。

② 名簿の有効期間は、合格発表の日から平成29年3月31日までとしますが、有効期間

内の非常勤職員任用者数が名簿登載者数よりも少ない場合は、採用されないこともあります。

- ③ 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できますが、採用の時点において、県の機関の非常勤の職又は臨時の職を退職後、直近の任用期間に応じ2週間から6箇月間経過していなければ、その経過期間満了後でないと新たに任用されません。この場合、合格者名簿に登載されたその他の任用可能な者を、成績順で任用することになります。

前回の任用期間	経過期間
2箇月までの者	2週間経過後
2箇月を超え1年6箇月までの者	1箇月間経過後
1年6箇月を超え3年までの者	2箇月間経過後
3年を超える者	6箇月間経過後

◎ 問い合わせ先

熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課 食の安全・食品表示対策班
(県庁行政棟新館4階)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 電話 096-383-1111(代表) 内線 7427

